



地域をつなぐ行政情報誌
山梨県 山中湖村

Public Information No.496

広報

やまなかこ

Yamanakako

2024.

2月

February



撮影者：窪 恒男

ヒレンジャクは、尾の先端のきれいな赤色と冠羽が特徴の渡り鳥です。山中湖村では、2月～3月に見ることができます。ヤドリギが大好きなので、近くのヤドリギを探すと観察できるかもしれません。

広報やまなかこでは表紙の写真を募集しています。詳しくは、山中湖村のホームページをご確認ください。





新春に新成人者の門出を祝う

令和6年 二十歳の 成人式

1月7日、「山中湖村二十歳の成人式」が山中湖村公民館で行われました。本村では57名(出席者40名)が大人への一歩を踏み出しました。

当日は天候に恵まれ、穏やかな青空の下で新成人の眩しい笑顔を見ることができました。

式典に先立ち、山中湖中学校ブルーレイクビートによる演奏が行われ、式典終了後には中学校時代の恩師の方々によるお祝いやスペシャルゲストのメッセージがビデオレターで紹介されました。



名簿読上げ：池田 雅さん、河野 しづくさん



記念品受領：
羽田 圭太郎さん、長田 花佳さん



成人者謝辞：志村 彩さん



誓いのことば：梶屋 錦さん

消防団 出初式



山中湖村プール併用村民体育館で1月7日に行われました。

式典に先立ち、山中湖村ヨットハーバーで放水訓練が行われ、晴天の冬空に勢いよく水しぶきがあがりました。式典では、天野副団長の総指揮のもと、退職幹部職員への感謝状贈呈や、消防団員の表彰等が行われ、昼夜を問わず住民の生命・財産を守り続けている消防団員に対し、活動を労いました。

また、新入団員の羽田将太さんが宣誓を行いました。

村民の皆様には、今後とも消防団活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



※名前は全て敬称を略します。

新入団員 野櫻 廉(第1分団) 羽田 将太(第4分団)

村長感謝状

【退職幹部】	大森 善仁(前第1分団長)	羽田 正宏(前第2分団長)	中村 徳秀(前第3分団長)
	天野 善彦(前第4分団長)	長田 光輔(前第5分団長)	長田 将揮(前第6分団長)

山梨県消防協会長表彰

【乙種功労章】	羽田 哲仁(第1分団長)	坂本 賢祐(第2分団長)	帽浦 北斗(第3分団長)
	羽田 浩二(第4分団長)	天野実季朗(第5分団長)	長田 寿洋(第6分団長)

富士・東部地域県民センター所長表彰

羽田 浩二(第4分団長)

富士吉田警察署長・防犯協会富士吉田支部長防犯功労表彰

高村 欣憲(第1分団員)	宮下 貴年(第1分団員)	高村 潤耶(第2分団員)
高村 真伍(第2分団員)	高村利太朗(第3分団員)	羽田 新(第4分団員)
高橋 元紀(第5分団員)	長田 和久(第5分団員)	木全 光(第6分団員)

村長表彰

【15年勤続章】	坂本 晃(第1分団班長)	天野実季朗(第5分団長)	長田 寿洋(第6分団長)
【10年勤続章】	高村 憲弘(第1分団員)	高村 和信(第1分団員)	渡辺 勇也(第2分団員)
	高村 昭秀(第3分団副分団長)	高村 浩也(第3分団員)	坂本 泉(第3分団員)
	天野 良平(第4分団機械班長)	羽田 旭宏(第4分団員)	天野 邦彦(第5分団班長)

団長表彰

【精勤章】	羽田 博弥(第1分団副分団長)	坂本 貴史(第2分団副分団長)	長田 充雄(第5分団員)
	大谷 紀幸(第6分団員)	天野 政治(第6分団員)	
【団長章】	渡辺 佳喜(第2分団員)	高村 拓磨(第3分団員)	中澤 大喜(第3分団員)
	羽田 祥大(第4分団員)		

山梨県と神奈川県の県境の山である明神山。パノラマ台はその中腹にあり、中山湖村随一の景勝地です。

しかし、明神山は山体崩壊の危機にあります。その要因は、ハイキングコースの踏圧と山頂からの流水による洗掘です。そこで中山湖村は明神山・パノラマ台周辺整備計画を作成し、土地所有者である山梨県と協力しながら、明神山を保護する活動を開始しました。

明神山は山頂に向かうハイキングコースが人気ですが、長年の踏圧と山頂からの流水により大きく削れ、高さ1メートルほどの沢になっている箇所もあります。そこで整備計画の中で、既存のハイキングコースを廃道にし、新たなハイキングコースを設定しました。

そういう取り組みの中で、流水により地盤の浸食が進んでいるパノラマ台を守ること、また、明神山の山体崩壊についての対策を含んだ新たな観光施策として、第一段階ではパノラマ台ウッドデッキ構想を計画しました。



パノラマ台駐車場崩壊部



崩壊した明神山登山道

本計画には、**5つの計画方針**があります

1. 地形浸食の補修・抑制を図り、持続利用可能な安全に配慮した計画とする

対象地付近は洗掘による地形浸食が進行しているため、現況地形・地盤への負担を最小限に抑えるとともに、浸食個所の補修・抑制に関する整備も合わせて計画しています。

2. 誰にとっても利用しやすい場となるような施設計画とする

車いす利用者や高齢者でも利用しやすい場となるよう、可能な限り勾配を抑える他、公衆トイレの様式化や多目的トイレの導入、駐車スペースの拡充等、だれにとっても利用しやすい場所となるような計画をしています。

3. 視点場の変化によって多様な眺望体験ができる張り出し型の展望台を整備

パノラマ台は、単に広がりのある風景を眺められるというだけでなく、少しの移動で視点場の雰囲気が変化します。これまでより印象的な眺望が得られるよう、眺望方向への張り出し型の展望台を計画しています。

4. アースカラーを基調とした施設計画とする

中山湖畔から見たときに展望台だけが周囲から浮かないよう、周囲の自然景観と調和するよう計画しています。

5. 登山道整備と調整の取れた計画とする

付け替えを検討している登山道の中継地点となる場所であるため、双方の計画に支障のないよう調整を図ります。

ウッドデッキ構想

① パノラマデッキゾーン

- ・展望台の始まりの場所として、パノラマ景観をより印象的に見せられるよう眺望方向に開けた水平方向の広がりを強調した幅広のデッキです。
- ・既存の桜を活かし、その周囲に休憩場所を配置することで、木漏れ日の中でゆったりとしたパノラマ景観を楽しむことができます。



② スカイデッキゾーン

- ・より雄大なパノラマ景観が楽しめるよう、張り出した地形形状を活かしたデッキです。
- ・現状の平場とは別に、地形に沿ってデッキを配置し、やや背の寝た帯状のベンチを設け、くつろいだ状態でパノラマ景観に加え空の眺望も楽しむことができる場とします。

③ クラウドデッキゾーン

- ・眺望方向に張り出した浮遊感のあるデッキです。
- ・中央部に階段状の小ステージを設けるとともに眺望方向の柵を透明柵とし、雄大なパノラマ景を前に浮いているような感じを楽しむことができる場とします。
- ・場の特徴を生かし写真撮影スポットとしての利用も期待します。



ウッドデッキ整備後は、洗堀している直登ルートを自然に沿った現状復旧を行うことで、踏圧や雨滴の影響を軽減し、山体崩壊を防ぐ第一歩とします。

また、質の高い観光地として整備することにより、多くの人たちが訪れ、明神山に興味を持っていただくことで、保護活動の普及にもつながります。たくさんの人たちの協力により、自然を守ることにつながる整備を現在山梨県と協議しながら計画していますので、ご理解とご協力をお願いします。

観光立村に向け 山中湖村が新たに取り組む 『ウェルネスツーリズム』 についてご紹介します

第2回



山中湖村では一昨年から、『ウェルネスツーリズム』という旅行スタイルへの取り組みをはじめました。村民の皆さまへの理解促進を目的として、シリーズでこの取り組みについて紹介しています。

山中湖村の取り組み

現在、山中湖村では「ウェルネス」という価値に注目した、『ウェルネスツーリズム』という旅行スタイルに取り組んでいます。村を挙げて『ウェルネスツーリズム』を推し進めていくことで、たくさんの新しいお客様に来村いただく計画を立てています。

この取り組みを村民の皆さまにご理解いただくため、今月も日本の『ウェルネスツーリズム』の第一人者である琉球大学の荒川雅志先生にお話を伺います。

※「ウェルネス」については、「広報やまなかこ1月号」で紹介しています

第2回 ウェルネスツーリズムは、 いま世界中で注目されています

■ウェルネスツーリズムの概念

現代のウェルネスツーリズムは、温泉地、保養地、リゾート地での養生やヘルスケアなどを中心に発展してきました。今でも海外におけるウェルネスツーリズムの多くは、「スパツーリズム（温浴、温泉を求めての旅行）」であり、同義語として使われるケースもあります。

こうした発展の歴史や海外での実態は、たしかにウェルネスツーリズムのイメージを分かりやすく想起させますが、ウェルネスの概念や価値観が変化するとともに、旅行に対する顧客ニーズが多様化しているいま、私は2017年、以下のように新しいウェルネスツーリズムを提唱しました。



ウェルネスツーリズムとは「旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅」である。

ここで「原点回帰」という言葉を用いました。

文明史最古の旅は「巡礼」と言われています。「巡礼」とは祈りや魂を癒す旅であり、まさにウェルネスツーリズムの起源がここにあると私は考えます。「原点回帰」という言葉の中には、ウェルネスツーリズムが旅の起源とも言える「巡礼」のように、こころとからだを癒す旅である、との思いを込めています。

そして具体的に「スパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー」などイメージしやすいキーワードを並べましたが、ウェルネスツーリズムは、こうでなければならないという固定観念にとらわれる必要はありません。

旅行者が山中湖村の育んできた自然や生活文化に触れ、地域の人と交流し、感動したり学んだり、といった「特別な体験ができる旅」もウェルネスツーリズムなのです。

■世界で急成長しているウェルネスツーリズム市場

ウェルネスツーリズムの市場はコロナ禍前から世界で急成長しており、世界ウェルネス機関(GWI)によれば、2017年から2019年にかけて市場は毎年8.1%伸長しています。コロナ禍で、この数字は減速しましたが、一方2020年から2025年までの5年間で、ウェルネスツーリズム産業分野は20.9%成長し、ウェルネス関連市場での伸び率はトップになると予測されています。

合わせてウェルネスツーリズムにおける、ひとり当たりの平均旅行支出額は、一般の観光者に比べ約60%も高いことが報告されています。

今後も長期的な成長が見込まれる、ウェルネスツーリズム市場の経済効果に、山中湖村は大いに注目しています。



荒川 雅志 氏

国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 ウェルネス研究分野 教授 医学博士

ニューヨーク大学 客員教授

世界5大長寿地域“ブルーゾーン”沖縄100歳長寿者のライフスタイル研究、沖縄の美容と健康素材の研究で福岡大学大学院医学研究科社会医学専攻修了。医学博士。

ウェルネスツーリズム論を日本の大学で初めて開始し、2023年よりニューヨーク大学客員教授として自然の再生・地域の再生・人の再生を果たすリジネラティブツーリズム(再生観光)を共同研究中。

ウェルネス研究、ウェルネスツーリズム研究の第一人者。海洋療法学者。



山中湖村高等学校等就学に対する

令和5年度

助成金のご案内

山中湖村では、高等学校等への就学に対して、就学に係る費用の一部を助成することにより、家庭の経済的な負担を軽減する事を目的として「山中湖村高等学校等就学に対する助成金」を支給します。

支給要件

✓ 支給対象者

高等学校等へ就学している15歳から18歳まで(平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ)のお子さんを扶養している方

注意点 令和6年1月1日から助成金支給決定までの間に住民票を抹消された方は、対象外です。

✓ 助成の内容

助成金の支給は、高等学校等へ令和5年4月1日～令和6年3月31日までの在学期間とし、扶養する高校生等1名につき1か月3千円。

助成金は、年1回、令和6年3月中に支給します。

注意点 月の2日以降に転入された方は、翌月より支給対象とします。

✓ 申請方法

助成申請書(様式第1号)に必要書類を添付して、山中湖村教育委員会に提出してください。

✓ 申請期間

2月1日(木)～2月26日(月) 平日 8:30～17:00まで

注意点 申請期間内(2月26日(月)まで)に手続きをしない場合、助成金の支払はできません。

✓ 申請に必要なもの

- (1)山中湖村高等学校等就学助成金交付申請書(様式第1号)
- (2)在学証明書または身分証明書(学生証)の写し
- (3)受取口座の金融機関名、口座番号及び口座名義人(かな)
が分かる通帳または、キャッシュカードの写し
- (4)印鑑



注意点 受取口座は、扶養者本人の口座です。振込先の確認を行いますので、必ず持参してください。

※助成金申請後に変更事由が生じた場合は、速やかに教育委員会まで申し出をお願いします。(様式第2号)

問い合わせ…教育委員会 総務学校係 ☎62-3813

中山湖村地域リハビリテーション活動 支援事業を紹介します

地域リハビリテーション活動事業とは、リハビリテーション専門職等を地域のサロンなどに派遣し、地域の高齢者がより元気になるよう応援するための事業です。令和5年度は、計10回の専門職の派遣を行い、新たな試みとして中山湖村診療所歯科の協力を得て、歯科衛生士が自主活動組織（サロン）で講座を実施しました。歯科衛生士が地域のサロン等で指導を行うことが大変珍しい活動です。

長池サロン

エムズ 運動療法士による
体操指導



やまぼうしサロン

あんずの森 理学療法士による
フレイル予防講義



富士サロン

健康科学大学クリニック作業療
法士による体操指導



中山湖村診療所歯科 歯科衛生士によるオーラルフレイル予防指導と口腔機能チェック



●平野サロン



●やまぼうしサロン



●長池サロン



●やまぼうしサロン

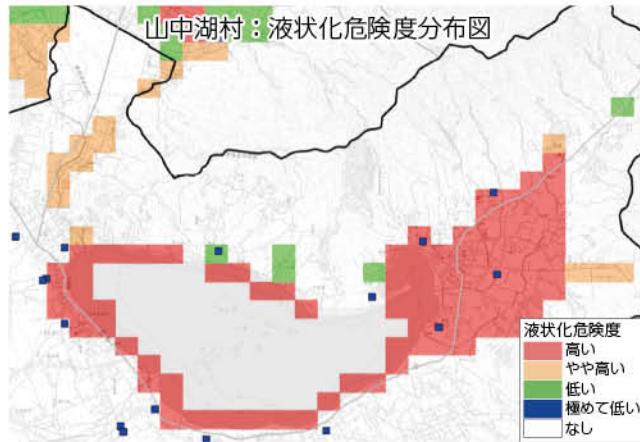
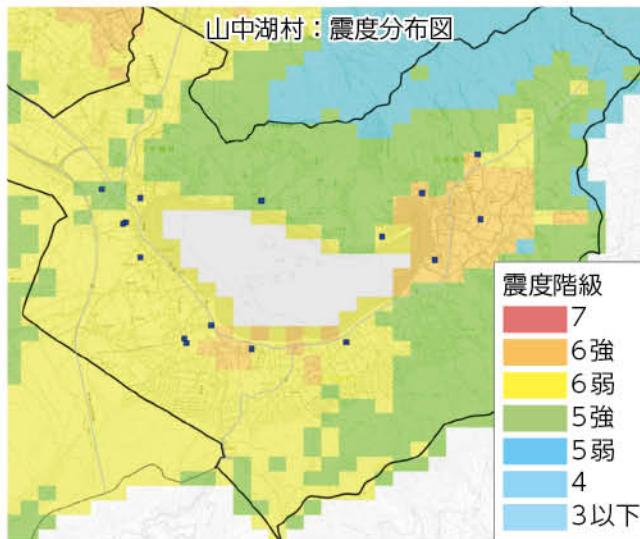
地震対策について

皆さんご存じだと思いますが令和6年1月1日能登半島地震が発生し、多くの被害が発生したことは記憶に新しいと思います。被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の安全の確保と一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。さて、山梨県においても地震発生の可能性があります。そこで今回は令和5年5月に公表された地震被害想定調査結果についてとり上げます。

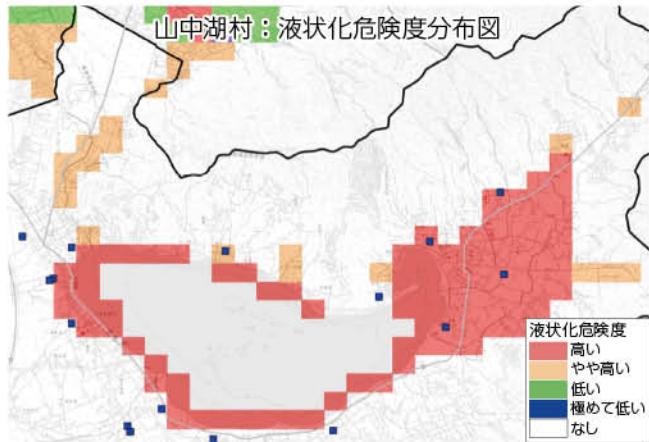
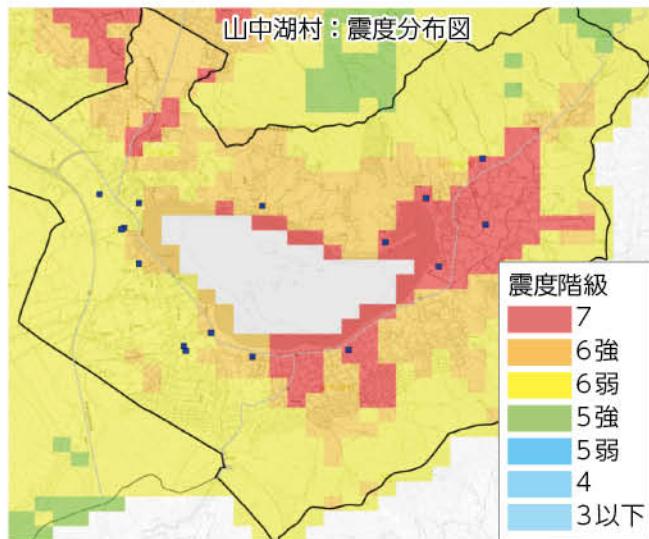
山梨県地震被害想定調査とは

- 山梨県では従来、平成8年に公表されたものと東海地震については平成17年に公表されたものがありました。今回、最新の知見や、近年の災害から得られた教訓、建物や人口などの社会条件の変化や地域特性を反映した新たな調査結果が公表されました。
- 山中湖村への影響が大きい想定地震として従来の南海トラフ地震に加え、塩沢断層帯の地震(最大震度7)が追加されています。また液状化危険度分布も従来とは大幅に変わっています。

南海トラフの巨大地震(東側ケース)



塩沢断層帯の地震



地震対策について

- 建物の耐震化を検討しましょう。南海トラフ地震の場合、建物被害を大幅に低減できます。
 - 家具の固定をしましょう。人的被害を半数以上低減できます。
 - 初期消火の備えをしましょう。建物被害及び人的被害を大幅に低減できます。
- ※山梨県地震被害想定調査及び解説動画については下記の山梨県のホームページで閲覧できます。
- https://www.pref.yamanashi.jp/bousai/jishinnhigaisoutei/jishinnhigai_sotei_r5.html





村からのお知らせ



福祉健康課から

■問い合わせ…☎62-9976

●5歳児健診

- 日 程 2月6日(火)
 ■会 場 老人福祉しあわせセンター
 ■対 象 〈平成30年10月、平成31年1月生まれ〉
 　　13:15～13:30受付
 　　〈平成31年2月、3月生まれ〉
 　　13:30～13:45受付

●乳児健康相談

- 日 程 2月27日(火)
 ■会 場 老人福祉しあわせセンター
 ■対 象 〈令和5年7月、8月、10月、11月生まれ〉
 　　12:45～13:00受付
 　　〈令和5年4月、5月生まれ〉
 　　13:00～13:15受付

●母子健康手帳の交付

- 交付日 毎週木曜日 ※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。
 ■時 間 8:30～17:15
 ■場 所 福祉健康課窓口

後期高齢者医療保険制度
高額医療・高額介護合算
療養費の勧奨通知発送の
お知らせ■問い合わせ…税務住民サービス課 ☎62-9973
 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

●高額医療・高額介護合算療養費制度の内容

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、基準額を超えた金額を支給します。

た金額を支給します。

●支給基準

- ①8月1日～翌年7月31日までの1年間
- ②医療と介護の両方に自己負担額があり、その期間の自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ③高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算されます。

●勧奨通知送付について

(後期高齢者医療被保険者の方)

令和4年8月1日～令和5年7月31日の1年間の自己負担額を仮算定し、支給対象となる方には、**令和6年3月上旬ごろ**に支給申請書と支給申請についてのお知らせを**後期高齢者医療広域連合から郵送**いたします。

●申請方法

- ・支給申請書
- ・支給申請についてのお知らせ
- ・振込先の口座がわかるもの
- ・本人確認書類

をご持参のうえ、**令和5年7月31日時点の医療保険窓口まで申請**をしてください。

●申請から支給まで

医療分については、申請から**約3ヶ月後**に医療保険者が決定・支給をおこないます。介護分については、医療分決定後に、各市町村の介護保険担当が支給をおこないます。

●申請の時効

勧奨通知がお手元に届いてから“2年間”となります。お忘れのないよう早めの申請をお願いいたします。



令和5年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請のお知らせ

保険料の納付が困難な方は、未納のままにせず必ず申請を行ってください。

問い合わせ…税務住民サービス課 ☎62-9973
大月年金事務所 ☎0554-22-3811

●保険料免除制度とは

所得が少なく**本人・世帯主・配偶者**の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることができない場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

●保険料納付猶予制度とは

20歳から50歳未満の方で、**本人・配偶者**の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

●手続きをするメリット

- ・保険料を免除された期間は、老齢年金を受け取る際に2分の1(税金分)受け取れます。(手続きをされず未納となつた場合、2分の1(税金分)は受け取れません。)
- ・保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

●保険料免除・納付猶予された期間の年金額

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

①全額免除

保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1が支給されます。

②4分の3免除

(納めた保険料額 4,150円:令和4年度)
保険料を全額納付した場合の年金額の8分の5が支給されます。

③半額免除

(納めた保険料額 8,300円:令和4年度)
保険料を全額納付した場合の年金額の8分の6が支給されます。

④4分の1免除

(納めた保険料額 12,440円:令和4年度)
保険料を全額納付した場合の年金額の8分の7が支給されます。

⑤納付猶予制度

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、後から追納しないと老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。

※平成21年4月分からの保険料が免除された場合の割合です。



山中湖情報創造館について

問い合わせ…教育委員会 ☎62-3813

令和6年4月1日から以下のとおり変更となりますので、お知らせします。

●開館時間 9:30～19:00

●休館日

- ・毎週水曜日(7月～9月を除く。水曜日が祝日の場合はその翌日)
- ・毎月末日(土曜日または日曜日の場合はその前日)
- ・12月29日～翌年1月3日
- ・資料点検に要する日

●研修室等利用料

- ・研修室1・研修室2
村内…1時間:1,100円
村外…1時間:1,650円
- ・視聴覚機器…1回:3,300円

●指定管理者

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社



手指消毒剤を配布します

問い合わせ…観光課 ☎62-9977

花王プロフェッショナル・サービス株式会社およびキラリアハイジーン株式会社との包括連携協定の一環として、村民の健康に貢献することを大切に考え、村民の皆さまがより健康で安心して過ごせるようにと手指消毒剤「ハンドスキッシュEXスプレー」ボトル150mlを6,000本寄贈していただきました。

つきましては、下記日程のとおり手指消毒剤を村民の皆さまに配布いたしますので、希望される方は住んでいる地区の配布場所でお受け取りください。



●配布日時 2月5日(月)・6日(火)
9:00～11:00・13:00～16:00

●配布場所

中山地区：中山公民館

長池地区：長池コミュニティセンター

平野地区：平野コミュニティセンター

旭日丘地区：旭日丘公民館

沖新畠地区：集会場



寄附贈呈式



中山湖で船舶(動力船)を利用される方へご案内

問い合わせ…観光課 ☎62-9977

中山湖で船舶を乗入れ予定の方は、届出の事前提出が必要です。

届出済証のステッカーを貼っていない船は乗り入れることができません。

「航行届」を必ず中山湖村に提出してください。(年度ごとの提出が必要です。)

**令和6年度《航行届》受付は
2月1日から開始されます。**

●書類提出期限

最初の乗入日の**2週間前**まで(必着)

●添付書類及び様式の ダウンロードについて



急速充電器有料化を 開始します

問い合わせ…観光課 ☎62-9977

中山湖村では、2012年から低公害車普及のため、中山湖村観光案内所に急速充電器を設置し、無料で開放してきました。

この度、電気自動車の普及状況をふまえ、受益者負担の適正化を図るため、以下のとおり有料化を開始します。

●有料化開始日 2月1日(木)

●支払方法

充電設備の利用にあたっては、電子決済となります。現金は利用できません。

「eMP充電器の利用カード」または「エコQ電の登録」が必要になります。

詳細は村ホームページをご確認ください。





中山湖村における地籍調査事業について

問い合わせ…村民生活環境産業課 ☎62-9978

中山湖村における地籍事業については、平成8年度より着手し、調査を進めています。今後村内全域の地籍調査・登記完了を目指し中山湖村地籍調査事業全体計画の概要を策定しました。令和6年度より、過去に実施した過年度地区の調査に加え、新規調査地区の地籍調査を進めていきます。住民の皆様には、当事業へご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

令和6年度からの着手予定地区 (第7次10箇年計画に対応)

令和6年度

新規：山中第13

新規計画名：(東姥懐・鶴塚・諏訪堀・薮木)
の一部

令和7年度

新規：山中第14

新規計画名：重郎淵・南大道端・茶屋の段

令和8年度

新規：山中第15

新規計画名：籠坂・下り山・富士急公有地等

令和9年度

新規：山中第16

新規計画名：南中原・三本柏木・山神戸

令和10年度

新規：山中第17

新規計画名：藤塚及び北畠の一部

令和11年度

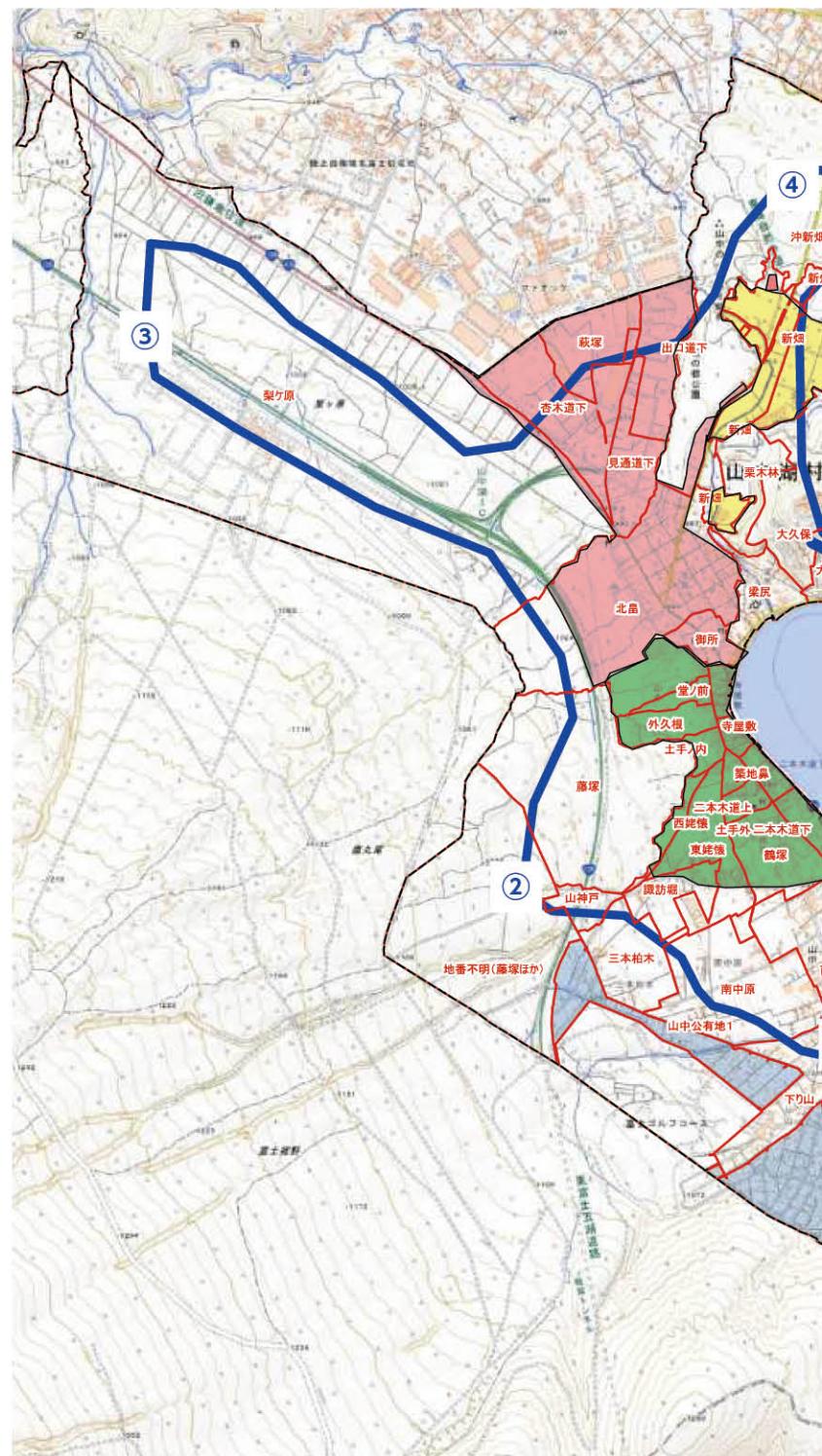
新規：山中第18

新規計画名：梨ヶ原の1/2 (東)

- 大字山中の着手予定
- 大字平野の着手予定

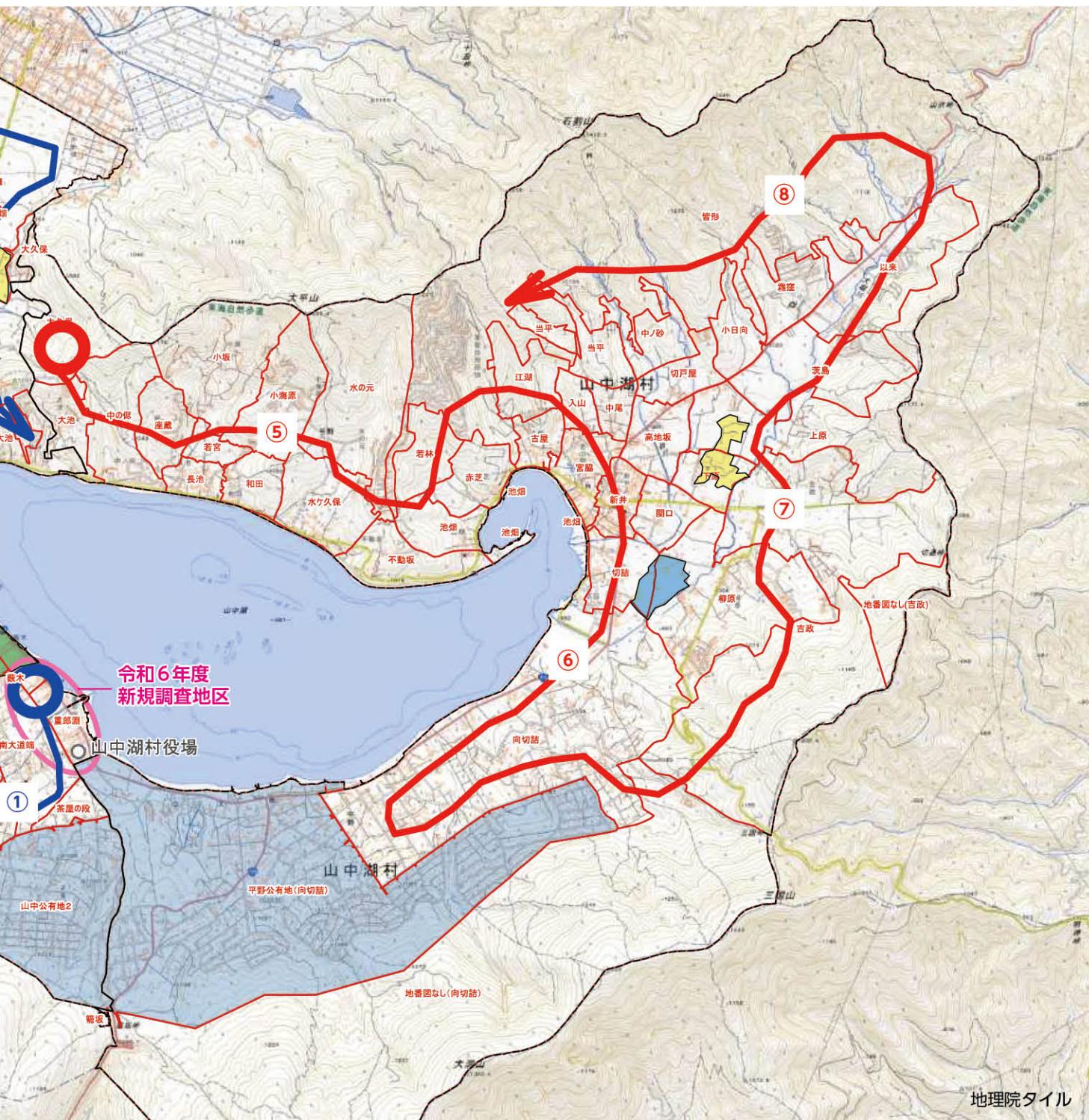
凡 例

■	大字山中地籍調査完了地区(登記済み)
■	大字山中・平野地籍調査完了地区(19条5項)
■	大字平野地区換地(平野土地改良区)
■	再調査予定地



地籍調査とは

地籍調査とは、「国土調査法」(昭和26年法律第180号)に基づき、主に市町村が主体となって一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査し、境界の位置と面積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊(地籍図及び地籍簿)に作成することです。個人の固有情報である「戸籍」と同様に、土地についての「地籍」の情報が様々な場面で活用されます。地籍調査で得られた成果は、都道府県知事の認証を経て、その写しが登記所に送付され、地籍簿に基づき、土地の表示に関する登記等の記録内容が改められるとともに、地籍図がそれまでの図面に替えて、正式な「地図」(公図)として備え付けられます。





マイナポータルで転出届の手続きのご案内

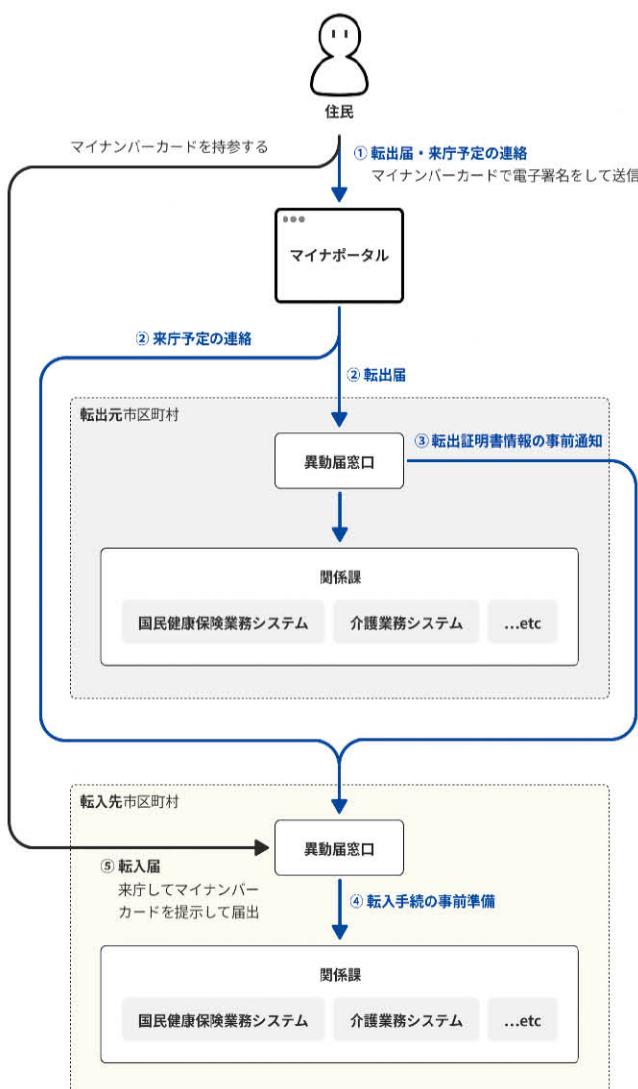
問い合わせ…税務住民サービス課 ☎62-9973

転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり山中湖村役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員及びご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

イメージ図



令和5年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(追加支給分) の申請は2月29日までです

問い合わせ…福祉健康課 ☎62-9976

「令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(追加支給分)」の申請期限は、「2月29日」です。(当日消印有効)

まだ申請されていない方は、期限までに申請してください。また、申請書を紛失された場合は、福祉健康課までお問い合わせください。

申請期限までに申請されなかった場合は、辞退したとみなし、給付金を受給できませんのでご注意ください。

◎給付対象または給付の可能性のある世帯へは、令和6年1月に申請書類を郵送しました。



確定申告相談について

問い合わせ…税務住民サービス課 ☎62-9973

●期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日・祝日は除く

●時間 9:00～11:00／13:00～16:00

●場所 山中湖村役場2階 第2会議室

●持ち物 マイナンバーカード、前年の確定申告書の控え一式・源泉徴収票・各種控除証明書等
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナンバーを確認できる住民票等の書類と、身元の確認ができる運転免許証や在留カード等をお持ちください。

■「土地や建物の譲渡」や「株式等の譲渡」、「株式配当の損益通算」など、分離課税の確定申告の相談、青色申告はお受けできませんので、大月税務署(☎0554-22-3151)にご相談ください。

■医療費控除は“医療費控除の明細書”的添付が必要です。領収書では医療費控除は受けられませんので、ご注意ください。



行政相談を気軽に 利用してみませんか

■問い合わせ…総務課 ☎62-1111

行政相談委員は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて

委嘱しています。)国の仕事・役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでもお気軽にご相談ください。(秘密厳守・無料)

●日時 2月16日(金) 13:00~15:00

●場所 役場 会議室

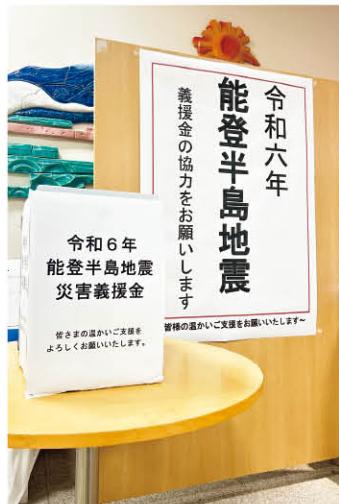
●行政相談委員 堀内丈司・高村照久

「令和6年能登半島地震災害義援金」への ご協力をお願いします

村では令和6年1月の地震により被災された方々を支援するため「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付を行っています。

受付方法及び期間は役場庁舎1階ロビー、山中公民館、社会福祉協議会に設置されている募金箱にて令和6年3月29日(金)まで行う予定です。

地震により被災された皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、皆様の温かいお気持ち、ご支援をよろしくお願いします。



能登半島地震に おける応急対策



職員の派遣について、本村からは、2月8日から14日まで防災専門官の本多秀行氏を派遣します。



その他のお知らせ

人事院関東事務局



国家公務員募集のお知らせ

人事院は2024年度に次の国家公務員採用試験を行います。

●総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

■受付期間 2月5日(月)~2月26日(月)

■第1次試験日 3月17日(日)

●一般職試験(大卒程度試験)

■受付期間 2月22日(木)~3月25日(月)

■第1次試験日 6月2日(日)

●一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

■受付期間 6月14日(金)~6月26日(水)

■第1次試験日 9月1日(日)

申込はインターネットにより行ってください。

■問い合わせ 人事院関東事務局

☎048-740-2006



行政書士記念日における 無料相談会を開催します

■日時 2月25日(日)10:00~16:00

■場所 富楽時 1階大会議室 富士吉田市下吉田4-2-15

☎0555-23-6230

拠点」として“より使いやすい、より人が集いやすい施設”になっていくためには何が必要でしょうか。「こんな施設にしたい」「こういうのはどう?」など、萩原なつ子先生に助言をいただきながら、みんなでワイワイ意見を出し合っておしゃべりしませんか。新しいぴゅあ富士を作るにはあなたの力が必要です。お気軽におこしください。

■講師 萩原 なつ子 氏(独立行政法人国立女性教育会館理事長)

■日時 2月2日(金) 14:00~15:30

■会場 ぴゅあ富士団体活動室(都留市ふるさと会館2階)

■受講 無料(事前の申し込みが必要)

■対象 一般20名

■申込み・問い合わせ ぴゅあ富士 ☎0554-45-1666



男女共同参画実践講座 さまざまな多様性を基盤において 社会を私たちがつくろう! ～パートナーシップ宣誓制度が 始まる山梨で!～

2023年11月から山梨県でもパートナーシップ宣誓制度が開始されました。この「パートナーシップ制度」とは私たちの住む山梨をさまざまな多様性を前提とした社会に変えていくための一つの仕組みです。「多様性を前提とした社会」とはどのような社会であるのか?昨今さまざま所で耳にする「性の多様性」に関する情報は果たして正確なものなのかそれとも誤った情報なのか?このような点を確認しながら社会づくりの力を身につける学びを深めてみませんか?本講座はオンライン開催です。ぴゅあ富士会場では講師による講座をご観聽いただけるほか、ご自宅等でのオンライン受講も可能です。

■講師 堀川 修平 氏(都留文科大学ほか兼任講師)

■日時 2月8日(木) 13:30~15:00

■会場 ぴゅあ富士団体活動室(都留市ふるさと会館2階)

■受講 無料(事前の申し込みが必要)

■対象 一般20名、オンライン10名

■申込み・問い合わせ ぴゅあ富士 ☎0554-45-1666



市民企画講座 『イラっとしたフレーズ』から考える

ぴゅあ3館では今年度、県民から募集した、性別を理由にした理不尽なフレーズのパネル展示「イラっとしたフレーズ展」を開催していますが、その作品を題材として、ファシリテーターの進行のもと、作品に対する参加者の思いや、共感、違和感等を自由に発信・共有するしゃべり場ワークショップです。皆さんの生活の中での“あるある”をしゃべり倒しちゃいましょう!どなたでもご参加ください。

■講師 秋山 麻実 氏(山梨大学大学院教授)

■日時 2月24日(土) 13:30~16:00

■会場 ぴゅあ富士団体活動室(都留市ふるさと会館2階)

■受講 無料(事前の申し込みが必要)

■対象 一般20名

■申込み・問い合わせ ぴゅあ富士 ☎0554-45-1666

富士ふれあいセンター



「初級点訳講習会」参加者募集

初心者の方を対象に私たちが普段読んでいる文字を点字に訳す方法について学習します。「点字に興味がある」「点字を習得して活動したい」という方など、どなたでも参加できます。どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 3月4日、3月11日、3月18日 9:30~11:30

いずれも月曜日 3回参加が原則

■場所 山梨県立富士ふれあいセンター
(富士河口湖町船津6663-1)

■受講料 770円(初めての点訳テキスト代)

■内容 点字の概要・読み方・書き方等

■講師 松浦 敬子 氏(青い鳥奉仕団点訳奉仕員)

■締め切り日 2月22日(木)

■申込み・問い合わせ 富士ふれあいセンター 権正
☎0555-72-5533

VENTFORET KOFU
AFCチャンピオンズリーグ
ヴァンフォーレ甲府
ノックアウトステージマッチスケジュール
1月23日時点

第1戦	2月15日(木)	対戦相手	蔚山現代(韓国)
[キックオフ] 19:00(日本時間) スタジアム Ulsan Munsu Stadium (AWAY戦)			
第2戦	2月21日(水)	対戦相手	蔚山現代(韓国)
[キックオフ] 18:00(日本時間) スタジアム 国立競技場 (HOME戦)			

※詳細はホームページをご覧ください。

冬の省エネルギー
フタを閉めると
省エネになるよ!
ぼくは安全エレちゃん
関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>



12/8 | 新教育委員を任命しました

令和5年12月8日付で議会において羽田恒一氏が新たに教育委員として承認されました。

任期は、令和9年10月8日までとなります。よろしくお願ひいたします。



12/14・15 | 職場体験学習を行いました

山中湖中学校の2年生が職場体験学習を行いました。

職業体験は、生徒たちに様々な職業観や働くことの意義や大切さと自分の将来について考える能力を養うことを目的とし、重要な教育活動の役割を担っています。

今年も富士吉田商工会議所にご協力いただき、多くの事業所で体験学習をすることが出来ました。

ご協力いただいた富士吉田商工会議所並びに各事業所の皆さん、年末のお忙しい中、ご協力いただき大変ありがとうございました。



12/12 | 平野保育所でさらし柿を作りました

渋柿を沢山頂いたので、3歳以上児さんで「さらし柿」作りをしました。焼酎にヘタを付けてビニール袋に入れて密閉して置いておくと…甘い柿に大変身!みんな大喜びでした。



山中小・東小学校で贈呈式を行いました。児童全員がグローブを触ったり、キャッチボールをしました。感謝の気持ちを忘れず、大切に活用してください。



1/10 | 第2回英会話教室が行われました

中山湖村公民館で英会話教室が行われました。今回の教室では、中山湖の四季・行事をテーマとし、好きな季節や安産祭りの話など、全員で英会話を楽しむことができました。

(講師：本村ALTのグレッグ・ダービン先生)



1/18 | 1月のお誕生日会でお店屋さんごっこを楽しみました

コロナ禍にはできなかった全園児が集まっての「お店屋さんごっこ」お遊戯室にお店を出し、子どもたちと先生たちで作った色々なものを売ったり買ったりしました！「いらっしゃいませ～」の大きな声が響き渡り、買いたいおもちゃを手にした子どもたちは大喜びでした！



1/12 | 村内保育所で長寿会の方々とだんごばらを作りました

長寿会の方々にお手伝いしていただくのは4年ぶりとなり、おじいちゃんたちはだんごばらの木や色紙を、おばあちゃんたちはおだんご作りをお手伝いしていただきました。子どもたちもはりきってお団子を作り、大きなだんごばらの完成に大喜びでした！

昔からの伝承行事が薄れつつある現代ですが、こうした行事は大切にしていきたいです。



平野保育所



山中保育所

「広報やまなかこ」で表紙の写真を募集しています

毎月1日発行の「広報やまなかこ」を、住民参加型のより身近な広報紙とするため、「季節にあった中山湖村の風景写真」「歴史や文化、くらしを感じる写真」などの表紙の写真を公募します。

●応募方法

- ・電子メールで送付するか、写真データをメモリ等の外部記憶媒体に収めて役場村未来政策課広報情報管理係まで持参して下さい。(記録媒体は返却いたします。またメールの場合は10MB以内の受付となります。これを超える場合は、データ便等でお願いいたします。)
- ・メール本文に、お名前、電話番号、作品名の記載をよろしくお願いいたします。

●申し込み先 村未来政策課

kouhou@vill.yamanakako.lg.jp
詳しくは、<https://www.vill.yamanakako.lg.jp/info/231>



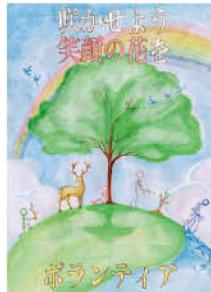


山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中352-1 ☎62-2227 FAX 62-2228

「ボランティア・NPO活動推進月間ポスター」優秀賞に入選しました!

第47回山梨県ボランティア・NPO活動推進月間ポスターに県内小中高校より43作品が寄せられ、その中から優秀賞に5名が選ばれました。2月10日(土)から16日(金)まで、応募作品全てを甲府市総合市民会館にて展示します。皆さん是非足を運んで下さい。※13日(火)休館日



天野 仁南さん
(山中湖中学校3年)



野口 瑛梨紗さん
(山中小学校4年)



長田 旬馬さん
(東小学校4年)



城 優理さん
(東小学校4年)



天野 利音さん
(東小学校3年)

【ゲーム大会】NEW PLACE 1st 開催しました!

カフェ事業の一環として、令和5年12月27日(水)村内児童を対象に、「ゲーム大会」を開催しました。当日は16名が参加され、白熱の戦いを繰り広げていました。児童からは「楽しかった」「今度は違うゲームで対戦したい」「いろいろな人たちと交流が出来て良かった」などと、たくさんの笑顔が見られました。

今後もゲーム大会を開催していくので、多くの児童の参加をお持ちしています。



冬休み期間【すまいるSPACE】開放しました!



子どもたちの冬休み期間に合わせて、1月9日から12日までの間【すまいるSPACE】として、社協の会議室を開放しました。

4日間で延べ88人が利用され、福祉やボランティアについて学んだり、ゲーム(switch)などをしたり、自由に過ごされました。

今後も誰もが気軽に集える場所として定期的に開放しますので、皆さんのご利用をお待ちしています。

第48回 富士北麓地域高齢者作品展開催します!

2月2日(金)から5日(月)の間、忍野村岡田紅葉美術館・小池邦夫絵手紙美術館にて、作品展が開催されます。

※住所：南都留郡忍野村忍草2838-1
開催時間等については、社協ホームページをご覧ください。



ご寄付をいただきました

- 天野久良子 様
- 長田満里子 様
- 山中女性会 様(1円募金)
- 山中湖村スポーツ協会 様

この度、上記の皆さまから寄付を受領しました。山中湖村の地域福祉に役立たせていただきます。ありがとうございました。

